

〔皇年代略記花山〕安和二年八月十三日戊子、立太子、二、圓融院受禪日、圓融皇子一條、雖御坐、以冷泉皇子立之、

○按ズルニ、花山天皇ハ、冷泉天皇ノ第一皇子ナリ、

皇姪受禪以前
帝子爲太子

〔日本紀略七〕永觀二年八月廿七日甲辰、天皇讓位於皇太子山○花云々、自閑院第移御堀河院受禪、
略○中此日立懷仁親王一條一爲皇太子、

〔繁花物語花二〕時々の事どもはかなく過もて行て、七月二年○永觀すまひも近くなれば、これを若宮
條○一に見せばやと宣はすれど、おと兼家○藤原少しふさはぬ様にて過させ給に、たびくおと兼家

まゐらせ給へど、うちよりめしあれど、みだりかせなごさまくのおほんさはりども申させ給
ひつゝまゐらせ給はぬを、すまひちかくなりて、まきりにまゐらせ給へど、あればまゐり給へれ
ば、いとこまやかに御ものがたりありて、くらゐにつきてことし十六年になりぬ、圓いまゝで

あべうもおもはざりつれど、月日のかぎりやあらん、かく心の○原本無の字、據一本補、ほかにあるを、この月
はすまひのことあれば、さわがしかるべければ、來月ばかりにとなんおもふを、どうぐう山○花く
らゐにつき給なば、わかみや條○一をこそは春宮にはすゑめとおもふに、いのりところくによ

くせさせて、おもひのどくあべくいのらすべし、おろかならぬころのうちを去らで、たれだ
れもころよからぬけしきのある、いとくちをしきことなり、あまたあるをだに、人は子をばい
みまきものにこそおもふなれ、ましていかでかおろかにおもはんなど、よろづあるべきことい

もおほせらるゝ、うけたまはりてかしてまりてまかで給て、によごとの○一條母后にもものさ
いめき申させ給て、おほんとなぶらめしよせて、こよみ御らんじて、どころくにおほんいのり
つかひだもたちさわぐを、かうくとの給はせねど、どの、中の人々けしきをみておもへるさ

ま、いふもおろかにめでたし、このいへのこのきんだち、いみまうえもいはぬ御けしきどもなり、
さてすまふなどにもこの君たちまゐり給、おと兼家のおほんころのうちは、はれくしうてまじ